

## 第2回 RC 勉強会

2019 年 7 月 26 日 19:00~21:00

早稲田大学大隈記念タワー1102 会議室

発表・記録 羽澄俊裕

\* 本記録は当日の内容に追加加筆したもの。

### はじめに ppt シート 1

- ・ 私が、長年、関わってきた野生動物保護分野の歴史的経緯と、日本の人口減少に伴って、野生動物との間に生まれている深刻な問題について話題提供する。そのうえで解決に向けた方向性について提案する。それはリアル・コンサベーションの立ち上げに参加した理由でもある。

### 野生動物が引き起こす問題 シート 2

- ・ これらの問題は以前からあったものの、とくに今世紀に入って発生頻度が増えている。人口が減少するこれからの時代にさらに増加するこれらのリスクを、予防的にマネジメントする社会体制が必要。
- ・ とくに保健衛生害である人獣共通感染症については、野生動物が身近になるほど、たとえば、動物に付いてきたダニが媒介者となって感染が広がる深刻な事態が生まれる。
- ・ シカによる生態系への影響、外来生物の影響、このことに向き合う対策の選択には、深い議論が必要である。殺生を嫌う人々が多いこと、人口減少で財源が不足する行政、きちんとした説明材料と意思がなければ中途半端に放置される可能性大。
- ・ 現在の人間の自然に対する認識について、私はこのようにとらえている。人間は自然の一部であり、動物の一種にすぎない。それゆえ自らの種の存続、繁栄を志向する。生物多様性保全ですら、人間にとっての利益を基準として評価され、「自然資本+生態系サービス」論も、「地球1個分の暮らし」論も、人間という種の存続のために編み出された方便。ゆえに現在の人間の自然に対する評価の本質は「利便性」と「害性」にある。

### 野生動物の保護（保全）の際の着眼点 シート 3

#### ① 生息環境の健全性は担保されているか

- ・ 動物種それぞれに必要な環境の質、食物の対象、その量は異なる。
- ・ 保全学では、一つの集団の存続には最低でも 1,000 個体が必要とされる。それらに必要な分布域の面積は異なる。クマのような大きな動物では 1,000km<sup>2</sup> 以上が必要となり、ネズミのような小さな動物では 1km<sup>2</sup> も必要ない。また、大きさに限らず、なわばり性が強く単独性の性質がある動物と、集まって暮らす性質の動物では 1,000 個体が暮らすために必要な面積は異なる。

- ・ 人間の土地利用で野生動物の分布域が分断され、小さく孤立することは、そこに棲む個体数を制限するので、地域個体群（集団）の存続を危うくする。そのため保全論では分布域の連続性が重視される。
- ・ 林業史によれば、日本の森林は過去3回の大伐採を経てきた。ガスや電気を使い始める昭和時代までは、燃料は木質資源を燃やすことにあったので、人口が増えるほど、里に近い山ははげ山となった。戦後復興時は国策として、はげ山にスギ、ヒノキ、カラマツを植えた。その結果、広大な単一樹種の一斉人工林が成立した。これは生物多様性が低く、野生動物にとって食物資源量が乏しい森となっている。
- ・ 一方、戦後復興に輸入材が導入され、その後もコストのかかる国産材より低価格な輸入材が主流となり、日本の林業は低迷したまま今日に至る。林業者人口も激減。
- ・ 外国の生物多様性を破壊する日本の木材輸入は国際的非難をあげている。そのため、国内の木材自給率を上げる必要がある。生物多様性を保全し、自然資本の多様な価値を維持しつつ、林業生産も活性化させていく必要がある。
- ・ 加えてシカの増加に伴う森林生態系への影響のマネジメントが課題となっている。

## ② 捕獲の圧力は適切か

- ・ 人間の狩猟活動は、過度になれば獲物を絶滅させる。
- ・ 対象動物ごとに繁殖の程度を予測して、捕獲の総数が過度にならないよう制限する必要がある。
- ・ 過去に実施された禁猟政策としては、カモシカを特別天然記念物指定して完全な捕獲禁止にしたこと、メスジカの禁猟政策などがある。それぞれ効果が出て増加した。ただし、現在のように増えすぎる前に、禁猟措置を解除して適度な捕獲に移行する必要があった。適切なマネジメントに向けた科学的モニタリングが必須。
- ・ 獲物に資源的価値の高かった時代は、狩猟は生業として成立していた。持続可能な狩猟を意図した捕獲量の自粛の意識、猟師の縄張り意識、が機能していた。
- ・ 明治近代化時に、戦争の激しくなったヨーロッパで国際的な毛皮市場が発生し、外貨を稼ぎたい明治政府は猟師から毛皮を高価に買い取った。ここで持続可能な狩猟から換金性重視の狩猟に移行、野生動物への捕獲圧が高まった。富国強兵策で急速に土地が開拓されたことと併せて、野生動物に強い負荷がかかり、分布域が縮小した。この頃、カワウソ、オオカミ、九州のクマが絶滅した。
- ・ 戦後、1970年代以降、衛生的な食肉流通システムの整備、化学繊維の普及、愛護思想の輸入によって、需要が消え獲物の換金性が失われた。過疎により後継者が減少。現在、狩猟者は消えようとしている。
- ・ 現在の鳥獣法（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）の制度上では、捕獲行為は、狩猟、有害捕獲（予察捕獲を含む）、個体数調整、指定管理鳥獣捕獲に区分されている。

- ・ 狩猟はあくまで趣味の範疇で、指定された期間、指定された猟具、指定された場所、指定された対象鳥獣を獲る行為である。その他の捕獲行為（管理捕獲）には実質的に制限がない。
- ・ 現在、管理捕獲に報償費、委託費がついて積極的な捕獲が推進されている。その捕獲数は狩猟より多い。それでも個体数は減らない。狩猟者が近々のうちにいなくなることを想定した体制整備が必要となっている。

#### 日本の人口推移 シート 4

- ・ 明治以来 150 年で 4 倍になった日本の急激な人口増。それに適合するように作られた社会基盤や社会システムが、人口減少時代に合わなくなった。それが現在の日本社会が直面する問題である。これに伴う人間の圧力の低下が野生動物の問題を増やしている。

#### 現代の野生動物による問題の根源 シート 5～9

- ・ 空間的な人の撤退
- ・ この問題は、1960 年代に始まる地域社会の過疎により、野生動物と対峙して防波堤となっていた中山間地域の人々と生活様式が継承されなくなったことに起因する

#### 野生動物の分布拡大の現状 シート 10～13

- ・ 大型動物が分布を拡大中。
- ・ クマは、切れていた分布域がつながり、人身事故を伴いながら、分布拡大中。
- ・ イノシシは、海を泳ぎ渡り、平然と市街地に出て買い物袋を襲い、トラブルを増やしながら、分布拡大中。
- ・ 山の中ではシカの密度が高まり、植生への過食によって生態系に強い影響を与えている。土壌流出、植生の衰退、生物多様性の劣化、災害の発生などの問題を伴いながら、分布拡大中。

#### 人口減少に伴う国土の空間構造的変化 シート 14～16

- ・ 国交省では、人口減少予測マップを公表している。人が減る空間は、害性を伴う野生動物が進出する空間となることを意識する必要がある。
- ・ 国は人々に集まって暮らすことを提案している（小さな拠点＋コンパクトシティ構想）が、都市計画分野では、その移行のプロセスは理想的にはいかないと、異論、反論が提起されている。
- ・ 日本の土地所有権は細かく区分されており、人々は思惑通りにスムーズに生活拠点を移さない。かつてスプロール化によって郊外へと拡大した空間で人が減るということは、空き家、耕作放棄地、手入れのされない藪、竹林、そこに残された人の生活環境が、細かくモザイク状に混在する雑な環境が出現することになる。そのことが害性のある野生

動物を呼び込む。

#### 野生動物の動向に対応する法制度の整備状況 シート 17

- ・ 地域社会では、害獣は裏で猟師が片づけてくれるものだとの思い込みが強く、「害獣は駆除」との固定観念が崩れない。その声は地方議会から国会まで持ち込まれ、国策として駆除の強化が続いている。
- ・ すでに駆除で問題が片づく段階ではない。猟師は高齢化し、減少し、近いうちにいなくなる。地域社会はその現実を知っているにもかかわらず、目をつむっている。
- ・ 専門家が何度も進言しているにもかかわらず、社会がそのことに目を向けない。人口減少の現実の中で、社会に余裕がないのか、思考停止としか思えない事態が続いている。
- ・ 身近に限界集落、廃村が出現し、地域が壊れていく現実の中で、人々の意識は、責任意識が不在のまま戦争を止められなかった時代の集団心理に近いのでは。

#### 棲み分ける シート 18

- ・ 野生動物がもたらすリスクを抑制するためには、そもそも害性ある野生動物とは予防的に棲み分けることにある。
- ・ 集落単位の棲み分けの方法論は、すでに専門家からノウハウが提供されて、農水省、環境省、自治体の HP で紹介されている。これを現場で実行していく段階で、実現につなげられない自治体が多い。

#### コンパクトシティ化のプロセスで生み出される野生動物のリスク シート 19

- ・ 人口減少で防波堤が決壊した現状を前に、新たな人々のコミュニティは、空間構造的にどこで棲み分けるのか、棲み分けのための体制をどうするのか、地域を再生の必須のリスクマネジメントとして、首長はこのことを考えなくてはならない。
- ・ もっとも効果的であるのは、農林業を主とする第一次産業を活性化して被害を予防することにある。境界の空間で人の活動量を高めることにある。

#### SDG's 的な解決方法 シート 20～21

- ・ 鳥獣行政に特化して考えるなら、PDCA の循環システムを整備していくことである。
- ・ ただし、鳥獣行政は、他の環境関連分野と連携できなければ、問題を解決できない。
- ・ 専門性を伴う人材の「育成供給体制」がすでに壊れている。このことの再生が重要。

#### 根本的な問題解決に向けて シート 22

- ・ 人口減少時代に即した社会システムとは、「生態系を基軸とした社会」である。このことは、SDG's（持続可能な社会）、ESD、循環型社会として、あるいは環境基本計画の中にさえ、すでに提起されていること。

- ・それが日本の地域社会に根付かない現実こそ問題の本質がある。その理由を掘り返す必要がある。
- ・環境保全の国際会議で次々と誕生する舶来のキャッチコピーは、日本では、自然保護関係者の間の、いわばマニアのファッションにとどまっている。日本語に翻訳して、地域社会の根幹に根付かせる文脈づくりに誰が手をつけるのか。

### 社団法人リアル・コンサベーション（RC）に期待すること

- ・本来の NGO の在り方を志向し、既存の NGO の手つかずの課題をカバーすることを目途とする RC としては、上記のような日本社会の本質的課題の改善に、意義を見出すべきではないか。たとえば以下のような活動スタイルが考えられる。
- ・プラットフォーム機能を重視する RC としては、分野にとらわれず、できるだけ広く参加者をつり、専門性ある人を招いて勉強会を重ね、人口が減少していく社会の未来に向けて、課題を抽出し、改善の方向に回答を見出す。
- ・生態系を基軸とする社会というものの具体像を、政策として整理する。
- ・生態系を基軸とする社会の志向に沿った地域再生の政策パッケージを、ランダムに自治体に提供して、どこかで採用してもらい、その模索を通して、ブラッシュアップしつつ、成功モデルを生み出す。
- ・RC は、実行部隊としてコンサルティング事業主体、あるいはそれを担う人を自治体に派遣して、たとえばクラウドファンディングで費用を確保し、自治体の地域再生ビジョンを作り上げる。政策ビジョンを作り上げた先では、それに対応できる実行体制を生み出して置いてくる。
- ・RC 本体は、政策集団として、各分野の多数の専門家と連携しながら、情報を提供して、サポートしていく。
- ・RC でなくとも、誰がやってもかまわない。生態系で考えることをブームにして、いずれ社会の当たり前の思考にすることを目指す。そうなる頃には、エコシステム・マネジメントを担う仕事人が、普通に活動する社会になっている。
- ・SDG's ゴールまで 10 年。日本の人口減少時代の混沌は、社会の基軸を転換させるチャンスである。

### 資料

- 環境省 HP 鳥獣行政分野の情報 <http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>
- 農水省 HP 鳥獣被害対策コーナーの情報 <http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/>
- 国交省 HP 国土形成計画分野  
[http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku\\_fr3\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_fr3_000003.html)
- 国交省 HP 2050 年の人口減少 <https://www.mlit.go.jp/common/001033678.pdf>